

平成 26 年 2 月  
全国木材組合連合会

合法性が証明された木材の調達に関するアンケート実施結果(暫定版)

I 合法性が証明された木材の調達に関するアンケート実施状況

1 趣旨目的

地域型住宅ブランド化事業等に参加し、合法木材の調達に取り組んでいる住宅施工業者に対して、合法木材調達の考え方、供給側に対する要望など把握し、合法木材の利用促進に資する。

2 対象者

「地域材利用をすすめる事業などに参画する施工業者 1000 社程度」

A 木材利用ポイント事業登録施工事業者（全国型） 536 社

比較的大きな住宅メーカー

B 平成 25 年度地域型住宅ブランド化事業採択事業者 480 グループ

元請の年間新築住宅供給戸数が 50 戸程度未満の住宅生産者

3 内容（別紙調査票参照）

- ①合法木材調達の現状と今後の見通し
- ②合法木材の供給体制に対する要望意見
- ③合法木材ナビ、セミナーなど当方の普及ツールへ意見

4 アンケートの実施

1 2 月 1 2 日返信用封筒を同封し 1 月 1 5 日回収期限でアンケート依頼、

A グループ 103 社、B グループ 311 社から回収

5 回答概要（別紙の通り）

合法性が証明された木材の調達に関するアンケート  
回答概要

質問項目	A	B
	ポイント 全国型	ブランド 化
<b>1 地域材の調達方針</b>		
(1) 御社では、上記の「地域材」を調達していますか？		
ア 調達方針に定めて調達している	37%	60%
イ 調達方針に定めていないが、必要に応じて調達している	54%	36%
ウ 調達していない	11%	2%
上記の「地域材」①から③のうち、主に調達しているものは何ですか？		
ア 主として①の都道府県産材を調達	52%	51%
イ 主として②の森林認証であることを証明された木材を調達	15%	10%
ウ 主として③のうち合法木材認定事業者が証明した合法木材を調達	30%	41%
エ その他	1%	0%
<b>2 合法性が証明された木材・木材製品の調達方針</b>		
(1) 今後の合法木材の調達見込み		
ア 今後とも調達する木材は可能な限り合法木材とする	35%	72%
イ 現在は調達しているが、「地域材」要件のある事業が終了したら不明	16%	18%
ウ 現在は調達していないが、今後は調達することを検討したい	16%	5%
エ 今後とも合法木材を調達する見込みはない	1%	1%
オ その他	3%	2%
(2) 合法木材の調達に課題はありますか？		
ア ある（別表1）	37%	25%-
イ 特にない	59%	69%-
(3) 合法木材の調達方針を作成し、対外的に公表していますか？		
ア 合法木材の調達に関する方針を作成して公表している (公表の方法：カタログ、ホームページ、その他)	14%	12%-
イ 調達方針に合法木材を明示しているが、公表はしていない	19%	33%
ウ 現時点では調達方針に合法木材を明示していないが検討したい	47%	37%
エ 明示する必要を感じない	17%	12%
オ その他	5%	3%

3 合法木材供給体制全般についてのご意見（複数可）		
合法木材の供給体制についてご意見を伺います。		
ア 効率的に、一定のトレーサビリティを確保する上で便利なツール	24%	34%
イ 対象物件の環境的側面について、施主と話をするテーマとして重要	21%	22%
ウ 調達先が限られており、どこでもいつでも調達できる体制が必要	40%	29%
エ 信頼性を説明する仕組みを充実させないと、これ以上は広がらない。	30%	25%
オ 合法木材の消費者への PR が不足している。	55%	56%
カ その他	6%	4%
4 合法木材ナビの活用（複数可）		
全木連で合法木材についての情報を掲載しているホームページ「合法木材ナビ」について伺います。 <a href="http://www.goho-wood.jp/">http://www.goho-wood.jp/</a>		
ア 合法木材ナビを見たことがある	35%	51%
イ 合法木材の供給元の情報がよくわかって便利である	2%	8%
ウ 合法木材を調達方針とした住宅に関する情報があれば興味がある	25%	15%
エ 合法木材ナビのことは知らない	45%	33%
オ その他	1%	1%
情報配信の希望		
希望	49%	64%
不必要	27%	17%
セミオーナー開催案内		
希望	56%	67%
不必要	30%	24%

合法木材の調達の課題
<b>1 木材利用ポイント事業登録事業者</b> <b>（供給力の課題）</b> 供給が不足し需給のバランスが崩れて手に入りにくい 納期と品質に問題がある コスト高 <b>（透明性・信頼性）</b> 国内の COC 認証(SGEC)と国外の COC 認証(PEFC、FSC 等)との互換が無い為、 COC 認証が切れてしまう。合法木材証明だけでは持続可能性を証明することが 出来無い。 様々な制度がありシステムが複雑過ぎて理解が難しい <b>（その他）</b>

国産材であれば合法性は意味ない

得意先に納品した後に、証明者が必要な合法木材であったと要望している

## 2 地域型住宅ブランド化事業

### (消費者への普及)

仕組みが難しすぎてわからない

一般的に合法木材のことを知っている人たちが少なく理解が出来ないのでは。

### (供給力の課題)

外材での合法木材調達は今現在仕入先が限定されてしまう。

消費者需要に対して、原木及び製品の供給が追いついていない。原木一製品の供給体制の充実。

流通ルートの細工、特に山にあっても手に入らない。特定事業者のみに有利な現状。

小規模な原木供給、製材、流通業に浸透しておらず、地域性が薄い。

### (透明性・信頼性)

県産材証明との違いがわかりにくい。

ある県が合法材としている材が他県では通用しない「合法木材」の定義が不明。地元の個人林業家は証明を出せないが合法材木であると思うが証明できないのは矛盾を感じている。

合法、グリーン法、FIPC、PEFC、FSC等々、認定団体が多すぎる。

市場の合法証明の信頼性に課題があると思います。

### (その他)

今までの買い方(ルート)を簡単に換えられない。

## 合法木材供給体制全般についてのご意見

### 1 木材利用ポイント事業登録事業者

#### (消費者への普及)

一般の方々に「合法木材ですよ」と言っても通じません。周知を考慮して下さい。

違法代採材の罪をかなりきびしく問うことが、合法木材を広めることにつながるのでは？

#### (供給力の課題)

量と品質の確保が必要です。

供給力をあげることと、合法且つ、商品性の高いものを作ること。合法であっても品質がよければ×。

### **(透明性・信頼性)**

第三者機関により認証された木材でないとエンドユーザーの信頼は得られない。

### **(その他)**

①山を守る為の林業政策になっているのか？②森林組合の組織を守る政策になっていないか？③市場に木材を出す事を見直さないか？④山の所有者が販売にも係るドイツの森林管理制度を日本にも導入しないと未来は無⑤木材価格が30年前1/3以下と言う事自体が大問題では？⑥将来、日本の山は外国(中国)のものになってしまわないでしょうか？

## **2 地域型住宅ブランド化事業**

### **(消費者への普及)**

まだまだ使いにくい、分からないのが一番ツライ。

消費者のメリットの説明が不明。

施主にわかりにくい。

### **(供給力の課題)**

現在品不足、値上りが続いており仕入が大変な状況にある。

JAS材普及に力を入れていきたい。

トレーサビリティの問題と相反してしまうが、流通業者が全て各認証制度に登録をすることは非常に難しい印象を受ける事ム手続きも含め業ムの簡素化ははかれないものか？

### **(透明性・信頼性)**

第3者認証機関の合法木材でないとエンドユーザーの信頼はもらえない!

森林認証制度についてはコストがかかりすぎ、業界団体認定制度が国内では妥当であり海外の材は森林認証を出された材を業界団体認定制度につなぐぐらいしか方法がない為、その様に仕組みを変える。これまでの運用での不具合を見直し、制度の流れそのものを見直し、判り易く、リスタートする気持ちでがんばって下さい。

### **(その他)**

合法木材以外を排除した方が早い。利用者を処罰？

日本国内で流通している木材は合法材と認識しているためメリットを感じない。

名称が良くない。

合法木材というだけで付加価値は無いと思う。更に強度的課題や品質の統一化(向上)を目指す必要があるのではないか。

その他

## 1 木材利用ポイント事業登録事業者

### (消費者への普及)

木材ポイント申請の条件となっており、合法木材であることが当社の販促として役立っている。しかし、お客様は合法木材であることを認識しておらず、合法木材としての良さは認識が浅いと思われます。

### (供給力の課題)

合法木材を含め、国産材を使うには供給力アップが欠かせません。もちろん使う側もそれなりのスパンが必要ですが、先に供給がないことにはなりたくありません。できる限りすすめてはいますが、多い量に対応できないとどうしてもすすめづらいところが課題です。

### (透明性・信頼性)

とにかく複雑過ぎます。業者間で、この制度を熟知しているものが少なく、施主に対しても、本制度の複雑な仕組みを理解した方のみ特典が在るよ！と言っている様に思えます。本制度を含め、同系制度の真意は一部の人にのみ伝わっていると思います。何が大切なのか、施主に伝える事こそが一番必要ではないですか？一部に偏る利権に思えて仕方ありません。同系制度とのタテ・ヨコの連携を計って、もっと気軽に利用出来る制度になってもらいたいです。

現在、各地域にて合法木材としての取扱いがそれぞれで実施されている。しかし、消費者サイドの視点で捉えると信頼性が低く、木材利用につながっていない

### (合法木材への期待)

合法木材を明確にしていくことで産地の取組みや木材の特性等の PR につながると思います。

### (その他)

弊社では、木材は国産材にこだわっており、購入元も顔の見える信頼できる業者なので、「合法性」は大前提であり、問題視はしていない。地球環境のことを考えると、海外での違法伐採は厳しく取り締まってもらいたい。

合法性を理由に認定することや団体を作ることが目的であるならば残念である。(いち消費者個人意見)合法木材の為に消費者に負担がかからないようお願いいたします。

## 2 地域型住宅ブランド化事業

### (消費者への普及)

地域ブランド化事業に応募採択されるまで正直合法木材は知りませんでした。国内に輸入される木材は関税が課せられており、違法伐採された木材があるという認識は全くなかったです。プレセット事業任せになっていたという事業も

あります。樹種と強度は指示しても(確認しても)調達ルート方法まではノータッチでした。国内に流通している木材でいったいどのくらいの違法伐採の木材が含まれているのでしょうか？ またその様な違法木材を大手商社も扱っているのでしょうか？ 何故合法木材なのか？ 合法木材って何なのか？ 根本的な説明が不足していると思います。

#### **(供給力の課題)**

合法木材ナビに登録している、いないにより合法性証明の可、不可になる為、産地証明制度内の資材であっても、合法性証明が得られないケースがある。各業界団体への働きかけが必要だが確立できるまで、コスト面や施工性から森林認証のとれた輸入材を使うケースも増え、内需(国内)拡大の理念から離れてしまう。

集成材メーカーであり、公共工事の仕事が多いので、合法木材以外は使用できません。原材料の調達がかんたんにくくできれば良い。コストも外材に比べ高いので、コストダウンできる仕組づくりをして頂きたい。

#### **(透明性・信頼性)**

分かりにくい。言葉自体も"合法"となっているので、それ以外は、"違法"なのかと思われたりする。

現在、各地域にて合法木材としての取扱いがそれぞれで実施されているが、消費者サイドの視点で促えると信頼性が低く、木材利用につながっていない。環境的な面からみても、第3者認証機関が認定した客観的な判断のもと、消費者にアピールしていく事が必要。合法木材の仕組がわかり難い。

○合法木材の合法とはなにか？口産材に適用される言葉ではないと思われる。  
○体制(行政・団体)の強要化であり、木材の普及、推進に全て寄与しない。 ○違法伐採の問題性がもっと強調されなければ、合法木材に同意する意識が目芽えないのでは。

#### **(合法木材への期待)**

合法木材ナビを知らなかったので、利用したいと思います。

#### **(その他)**

合法木材の制度は知っているし、トレサビリティとして工務店にとっては大事であると思うが大半は納入業者(材木店)のコンプライアンスに思う。今後書類添付等を取引上で義務づけることにより広めて行けば良いと思う。問題は入口であり出口はその流れにのる話です。材木店であり工務店は資格会社から購入すればよい話です。

主旨は素晴らしいが、木材業社寄りの流れが強い。工務店、ユーザーの立場から見た支点を大切に考え、見直しをお願いしたい。